

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公表番号】特表2020-519637(P2020-519637A)

【公表日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2019-562389(P2019-562389)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 Q 1/06 (2006.01)

A 6 1 Q 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/02

A 6 1 Q 1/06

A 6 1 Q 1/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向軸(X-X)に沿って延在した、2つの組成物AおよびBを含んだ化粧品のスティックであって、前記化粧品のスティック(10)が、レリーフ式の装飾的表面部分(S)を提示する側部表面(10C)を有する、化粧品のスティック。

【請求項2】

前記化粧品のスティックが中央部分-シースのタイプであり、前記2つの組成物AおよびBが互いに関連して配置構成され、それにより前記長手方向軸(X-X)に沿ってシース(14)によって囲まれた中央部分(12)を形成し、前記シース(14)が前記レリーフ式の装飾的表面部分(S)を提示した側部表面(10C)を有する、請求項1に記載の化粧品のスティック。

【請求項3】

先端面取りされた自由端(10A)を有する、請求項1または2に記載の化粧品のスティック。

【請求項4】

先端面取りされた自由端(10A)において、前記シース(14)が前記中央部分(12)の周りに一定の厚さ(14')を有する、請求項2に記載の化粧品のスティック。

【請求項5】

前記先端面取りされた自由端(10A)において、前記中央部分(12)が前記シース(14)と同心である、請求項4に記載の化粧品のスティック。

【請求項6】

前記レリーフ式の装飾的表面部分(S)が凸形であるかまたは凹形である、請求項1から4のいずれか一項に記載の化粧品のスティック。

【請求項7】

前記化粧品のスティックはリップスティックである、請求項1から6のいずれか一項に記載の化粧品のスティック。

【請求項 8】

長手方向軸 (X - X) に沿って延在した、2つの組成物 A および B を含んだ化粧品のスティックを製造するための方法であって、前記スティックがレリーフ式の装飾的表面部分 (S) を提示した側部表面 (10C) を有する、スティックを製造するための方法において、

前記方法が：

レリーフ式の表面部分 (S') を有するカップ (22) 内にコア (24) を配置するステップ (E4) と、

前記コア (24) と前記カップ (22) との間に組成物 A を注入または射出して、これにより第1の部材 (14) を形成するステップ (E5) と、

前記カップ (22) から前記コア (24) を取り外すステップ (E8) と、

組成物 B を注入または射出して、これにより第2の部材 (12) を形成し、それにより化粧品のスティック (10) を形成するステップ (E9) と、

前記カップ (22) を変形させて、これにより前記化粧品のスティック (10) を離型するステップ (E12) と、

を実施することを特徴とする、

化粧品のスティックを製造するための方法。

【請求項 9】

中央部分 - シースのタイプの、化粧品のスティックを製造することを可能にした方法であって、前記2つの組成物 A および B が互いに関連して配置構成されて、前記長手方向軸 (X - X) に沿ってシース (14) によって囲まれた中央部分 (12) を形成し、前記シース (14) が前記レリーフ式の装飾的表面部分 (S) を提示した側部表面 (10C) を有する、方法において、

前記方法が：

レリーフ式の表面部分 (S') を有するカップ (22) 内にコア (24) を配置するステップ (E4) と、

前記コア (24) と前記カップ (22) との間に組成物 A を注入または射出して、これによりシース (14) を形成するステップ (E5) と、

前記カップ (22) から前記コア (24) を取り外すステップ (E8) と、

前記シース (14) の中に組成物 B を注入または射出して、これにより前記シース (14) によって囲まれた中央部分 (12) を形成し、それにより前記中央部分 - シースのタイプの化粧品のスティック (10) を形成するステップ (E9) と、

前記カップ (22) を変形させて、前記化粧品のスティック (10) を離型するステップ (E12) と、

を実施することを特徴とする、

請求項 8 に記載の化粧品のスティックを製造するための方法。

【請求項 10】

前記コア (24) を潤滑するステップ (E1) をさらに含んでいる、請求項 8 または請求項 9 に記載の化粧品のスティックを製造するための方法。

【請求項 11】

前記化粧品のスティックはリップスティックである、請求項 8 から 10 のいずれか一項に記載の化粧品のスティックを製造するための方法。

【請求項 12】

長手方向軸 (X - X) に沿って延在した、2つの組成物 A および B を含んだ化粧品のスティックを製造するためのデバイスであって、前記スティックがレリーフ式の装飾的表面部分 (S) を提示した側部表面 (10C) を有する、デバイスにおいて、

前記デバイスが：

ベース (18) 内に形成されるキャビティ (20) を有するベース (18) と、

前記キャビティ (20) 内に受けられる弾性カップ (22) であって、レリーフ式の表面 (S') を有する、弾性カップ (22) と、

コア(24)であって、前記コア(24)が前記カップ(22)内に配置されて、前記コア(24)が前記カップ(22)の底部に接触するところである挿入位置と、前記カップ(22)から前記コア(24)が後退させられるところである後退位置と、の間で平行移動可能であるコア(24)と、

化粧品のスティック(10)を前記カップ(22)から抜き出すことを可能にするために、前記カップ(22)を変形させるための手段と、
を備えることを特徴とする、
デバイス。

【請求項13】

前記化粧品のスティックは、中央部分-シースのタイプであり、前記2つの組成物AおよびBが互いに関連して配置構成され、これにより前記長手方向軸(X-X)に沿ってシース(14)によって囲まれた中央部分(12)を形成し、前記シース(14)が前記レリーフ式の装飾的表面部分(S)を提示した側部表面(10C)を有する、請求項12に記載のデバイス。

【請求項14】

前記カップ(22)が前記キャビティ(20)のサイズより小さいサイズを有し、これにより前記カップ(22)と前記キャビティ(20)との間に空間(E)を形成しており、

デバイスが、前記空間(E)内に負圧を発生させる手段(26)を備える、
請求項12または請求項13に記載のデバイス。

【請求項15】

前記コア(24)が、前記カップ(22)の内側表面に接触した前記コア(24)の端部と、前記カップ(22)の中に前記コア(24)が挿入されたときに、前記カップ(22)の外側にある前記コア(24)の一部分と、の間をつないだ空気出口チャンネル(24')を有する、請求項12から14のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項16】

前記カップ(22)内の前記コア(24)の圧力を調整するための圧力調整手段(25)をさらに備えている、請求項12から15のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項17】

前記圧力調整手段(25)がばね(34)を備えている、請求項16に記載のデバイス。

【請求項18】

平行移動の案内そのためのおよび前記カップ(22)内で前記コア(24)をセンタリングするための手段(36)をさらに備える、請求項12から16のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項19】

前記平行移動の案内そのためのおよびセンタリングのための手段(36)は格納可能である、請求項18に記載のデバイス。

【請求項20】

前記コア(24)および前記平行移動の案内そのためのおよびセンタリングのための手段(36)は、ブロック(28)上に設置されている、請求項18または請求項19に記載のデバイス。

【請求項21】

前記平行移動の案内そのためのおよびセンタリングのための手段(36)を格納位置に維持するための磁化手段(48)をさらに備える、請求項19または請求項20に記載のデバイス。

【請求項22】

前記平行移動の案内そのためのおよびセンタリングのための手段(36)が、前記ベース(18)内に設けられたハウジング(46)に係合されるように適合されたセンタリングリング(44)を備える、請求項18から21のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2 3】

複数のキャビティ(20)と、レリーフ式の表面(S')を各々が有する複数の弾性カップ(22)と、複数のコア(24)と、を備え、前記複数のキャビティ(20)が前記ベース(18)内に形成され、前記カップ(22)の各々が、各キャビティ(20)内に受けられ、前記コア(24)の各々は、前記コア(24)が前記カップ(22)内に配置されるところである挿入位置と、前記カップ(22)から前記コア(24)が後退させられるところである後退位置と、の間平行移動可能である、請求項1 2から2 2のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2 4】

前記化粧品のスティックはリップスティックである、請求項 1 2 から 2 3 のいずれか一項に記載の化粧品のデバイス。